

第3次藤枝市環境基本計画及び第2次藤枝市地球温暖化対策地方公共団体実行計画
(区域施策編)策定支援業務プロポーザル方式における質疑に対する回答について

	質疑	回答
1	<p>公募型プロポーザル募集要項 8 提出書類及び提出部数 (2) 第二段階審査時の提出書類 ① 企画提案書について 表紙に使う第4号様式について、正1部以外の副7部にも商号又は名称、代表者名が入っても良いか。 また、提案書(自由様式)の枚数についての制約はあるか。</p>	<p>表紙に使う第4号様式については、正副共に商号又は名称、代表者名を記載してください。 また、提案書(自由様式)の枚数はA4表裏印刷で5枚まででお願いいたします。なお、第4号様式は片面1枚とし、提案書の内容を項目立てして、記載をお願いいたします。</p>
2	<p>公募型プロポーザル募集要項 8 提出書類及び提出部数 (2) 第二段階審査時の提出書類 ④ その他参考資料について その他参考資料として、市としてどのような資料を期待しているか。 また、①の提案書に枚数等の制約がある場合、提案内容を補足する資料として位置づけて、添付すれば良いか。</p>	<p>その他参考資料は以下を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社概要 ・業務担当者の資格、同種・類似業務実績等のわかるもの ・業務の実施体制のわかるもの ・提案書のデータ、内容の裏付けとなる資料、その他提案内容を補足する資料(A4表裏印刷で3枚程度を想定)
3	<p>プレゼンテーションに際してのプロジェクター等の使用について プレゼンテーションに際してプロジェクターの使用は可能か。 また、スクリーン及びプロジェクターは用意されるか。</p>	<p>プロジェクターの使用は可能です。 スクリーン、プロジェクターは審査委員会事務局で用意するため、PCをご持参いただくか、事前にデータを送付いただき、事務局で用意したPCを用いてプレゼンテーションをお願いいたします。</p>

※質疑については、審査委員会事務局において、要約をしております。